

(令和5年度版)

# 東青地域県民局地域農林水産部 青森家畜保健衛生所



青 森 県

## はじめに

本県の畜産は豊かな自然と恵まれた飼料基盤を背景に、酪農・肉用牛の大動物を中心に発展を遂げると共に、八戸港の飼料穀物コンビナートに立脚して養豚・養鶏業が進展するなど、青森県農業産出額のおよそ3割を占める基幹産業に大きく成長してきました。

青森家畜保健衛生所は、昭和25年に制定された「家畜保健衛生所法」に基づき、昭和26年に県中央部の青森市に設置され、県内の家畜保健衛生所で唯一「病性鑑定課」を有し、ウイルス・細菌・病理・生化学の4部門において精密検査を行い、県内における家畜防疫、衛生指導などを支える検査機関として機能しています。

近年では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）、牛海綿状脳症（BSE）など特定家畜伝染病の発生により、消費者の食の安全・安心に対する関心が一層高まり、改めて危機管理体制の強化と食品の安全性の確保が求められています。

このような状況の中、地域の畜産生産現場に最も近い立場にある家畜保健衛生所は、技術の研鑽と診断機能の充実を図り、畜産振興のための家畜伝染病の発生予防とまん延防止を第一に、安全な畜産物生産のための衛生指導や畜産環境問題、畜産を巡る諸課題に的確かつ積極的に取り組んでいます。



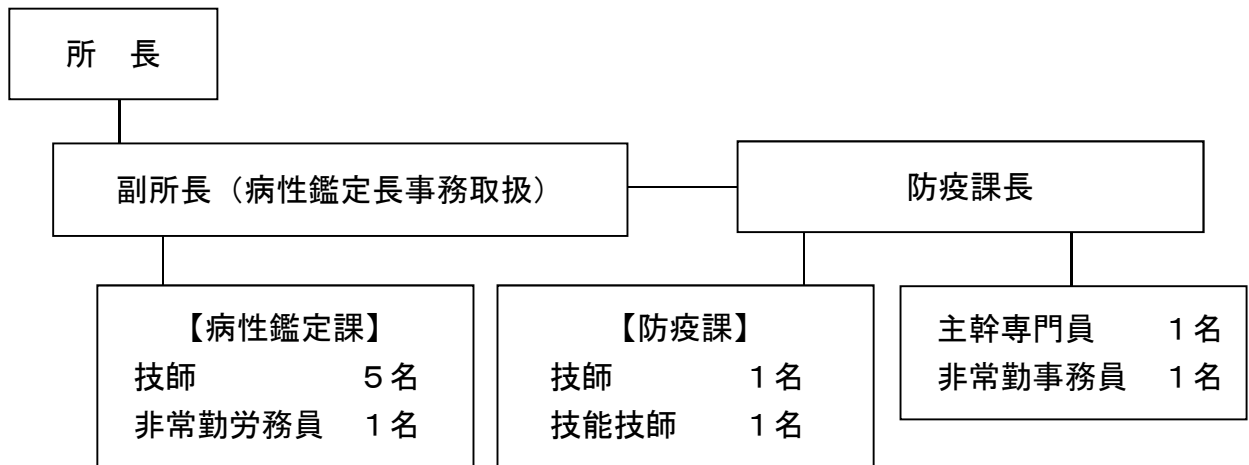
（HPAI 検査のため、鶏気管粘液を採取）

## 沿革

- |       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 昭和26年 | 1月  | 4日  | 青森家畜保健衛生所設置。青森市、東津軽郡を管轄。                          |
| 昭和39年 | 9月  | 1日  | 機構改革により広域家畜保健衛生所としてむつ支所を置き、むつ市、下北郡を管轄。            |
| 昭和43年 | 7月  | 1日  | 家保再編計画により青森市造道に新設移転。                              |
| 昭和48年 | 11月 | 1日  | むつ家畜保健衛生所発足により、むつ市、下北郡を管轄から除外。                    |
| 平成14年 | 4月  | 1日  | 機構改革により東地方農林水産事務所の下部機関となり、東地方農林水産事務所青森家畜保健衛生所と改称。 |
| 平成16年 | 4月  | 1日  | 業務課を防疫課に課名変更し、衛生指導課を新設。                           |
| 平成19年 | 4月  | 1日  | 機構改革により県内6県民局体制となり、東青地域県民局地域農林水産部青森家畜保健衛生所と改称。    |
| 平成21年 | 4月  | 1日  | 機構改革により衛生指導課を廃止。                                  |
| 平成23年 | 2月  | 18日 | 青森市合子沢の旧フラワーセンター21あおもり庁舎に移転。解剖・焼却炉棟を新設。           |
| 平成23年 | 4月  | 1日  | 総括主幹を副所長に改称。                                      |

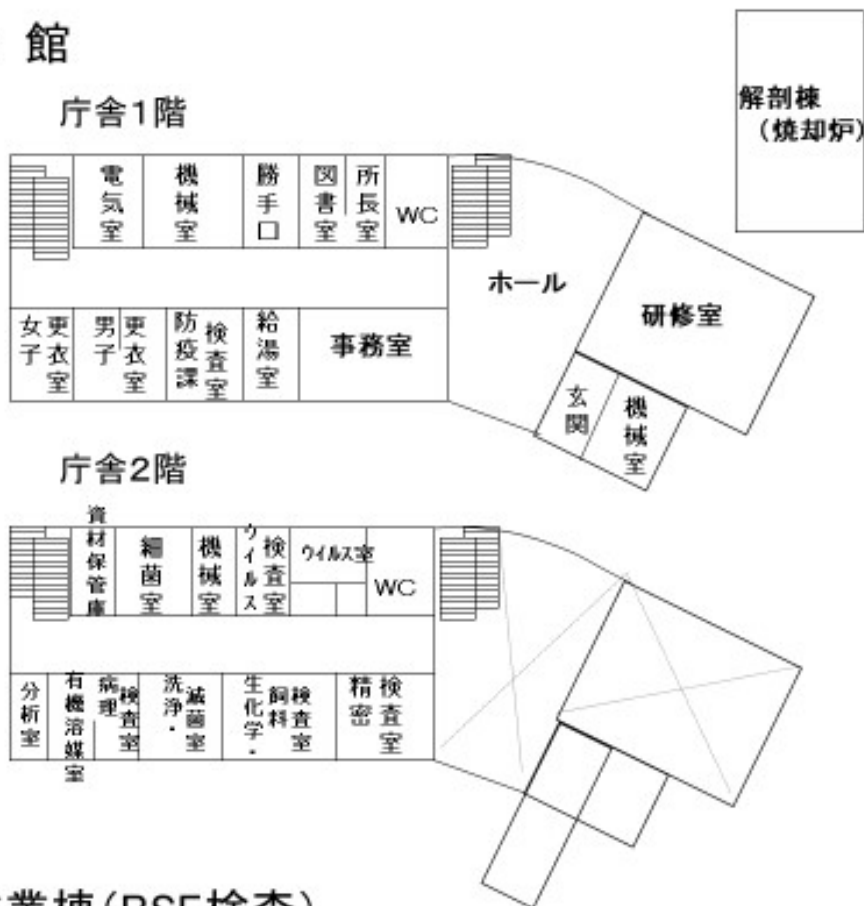
## 職員の配置状況

総職員数：13名（うち、家畜防疫員（獣医師職員）7名）



## 施設

### 本館

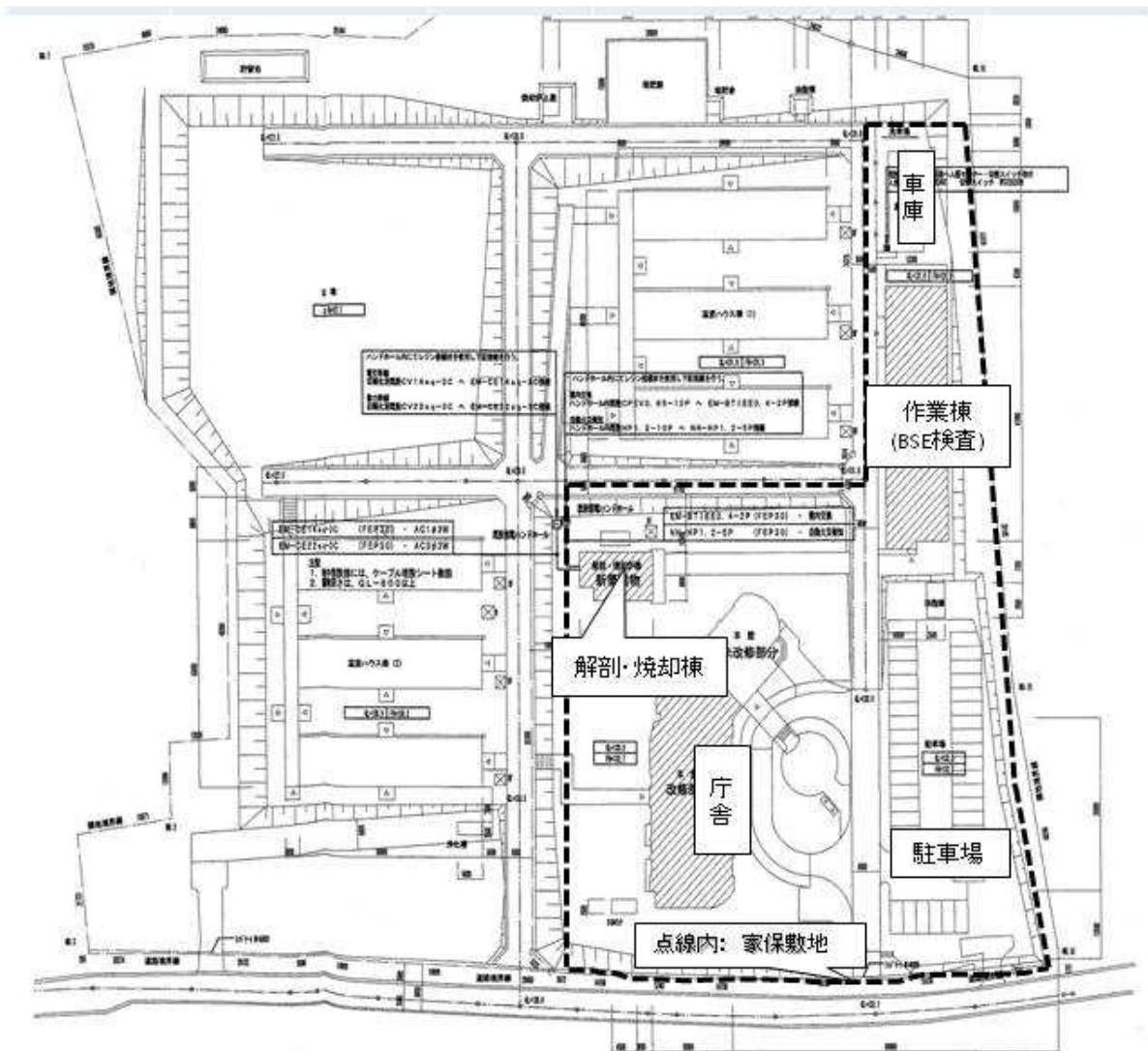


### 作業棟（BSE検査）



## 建築物

名称	庁舎	作業棟	解剖・ 焼却炉棟	車庫	計
構造	鉄筋コンクリート2階	鉄骨平屋	鉄骨平屋	鉄骨平屋	
数量(棟)	1	1	1	1	4
面積(m <sup>2</sup> )	1,415	579	99	126	2,219
工事内容	改修	改修	新築	-	



敷地面積 10,940m<sup>2</sup>

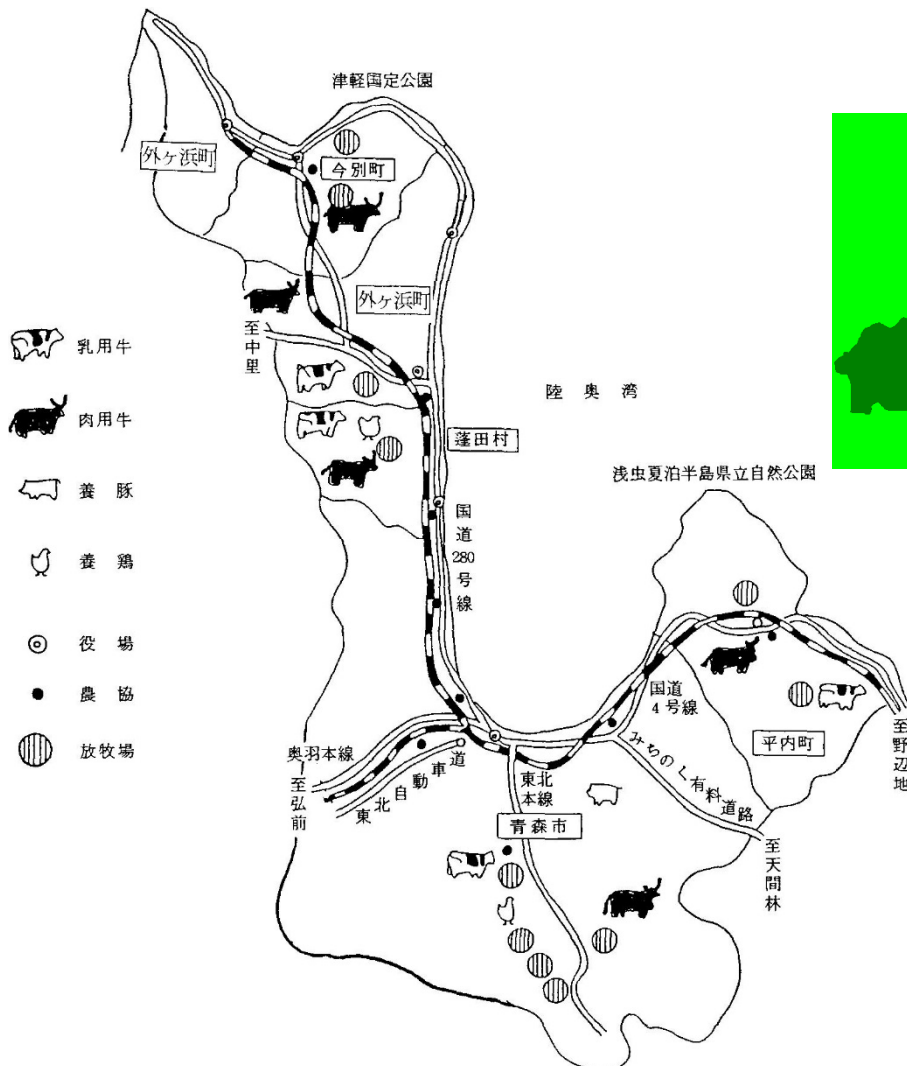
## 管内の畜産

家畜飼養概況は、青森市、今別町、平内町、外ヶ浜町及び蓬田村で肉用牛や乳用牛が飼養され、5か所の公共牧場を活用して畜産経営が行われているほか、蓬田村には大規模養鶏場を含めた家きん飼養農場が集中しています。飼養頭羽数は、戸数・頭羽数とも過去10年程は減少傾向にあります。近年は横ばい傾向となっています。

管内の主な家畜の飼養状況(管内：R5. 2. 1、参考：R4. 2. 1)

(単位:戸、頭、羽)

区分	乳用牛		肉用牛		馬		豚		めん羊		採卵鶏 (100羽以上)	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
管内	3	164	19	340	9	32	1	602	2	3	3	436,200
(参考) 青森県	156	12,200	763	54,600	138	1,855	60	358,600	-	267	25	6,497,000



# 業務の内容

## 1 家畜伝染病予防事業

県内への家畜の監視伝染病の侵入防止を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、発生予防、発生予察の検査や消毒を実施しています。

また、これらの伝染病の発生時には、緊急予防注射、検査、畜舎の消毒等のまん延防止対策を行います。

### (1) 県内及び管内監視伝染病発生状況

(単位：頭、羽)

区分	病名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
法定伝染病	ヨーネ病	5	25	2	1	5	14	9	10
	高病原性鳥インフルエンザ		14 (14)					10	12
	腐蛆病						14		
	結核								
	(伝達性海綿状脳症：疑似)								
届出伝染病	気腫疽								
	牛伝染性鼻気管炎								
	牛ウイルス性下痢								
	牛伝染性リンパ腫	42 (2)	42 (1)	60 (4)	73 (5)	70 (5)	68 (4)	88 (1)	74
	破傷風 (牛)					1	2		
	サルモネラ症 (牛)		1	2		4		3	3
	サルモネラ症 (豚)					1			
	サルモネラ症 (鶏)							3	
	牛カンピロバクター症								
	馬鼻肺炎				1				
	豚丹毒	37	39	33	11	9	6	8	8
	豚流行性下痢	15	19						
	豚赤痢								
	鶏白血病								
	レプトスピラ症 (犬)								
	鶏伝染性気管支炎						5	4	
	マレック病								
	ロイコチトゾーン症								
	鶏痘			2					2
	アカリダニ症 (蜜蜂)				1				
バロア症 (蜜蜂)			80			1 (1)			

( ) 内は管内発生頭数で内数

(2) 事業実施状況

(単位：頭、羽、群)

事業名		対象	R4実績	R5計画	検査方法	疾病の説明・概要
検査	ブルセラ症	牛	0	0	急速凝集反応	伝染性の流産を引き起こす細菌性疾病。人にも感染。(人獣共通感染症)
	結核		0	0	ツベルクリン	肺・リンパ節に結節病変を形成する細菌性疾病。(人獣共通感染症)
	ヨーネ病		35	175	ヨーネ、スクリーニング法、リアルタイムPCR	慢性頑固な下痢により消瘦をきたす細菌性疾病。治療法はない。
	牛伝染性リンパ腫		50	50	ELISA法	リンパ系細胞を腫瘍化させるウイルス疾病。
	牛ウイルス性下痢		0	0	中和試験	牛に呼吸器症状、流産等の異常産を引き起こすウイルス性疾病。
	アカバネ病		60 (480)	40 (240)	中和試験	流・早・死産、子牛の先天異常を起こすウイルス性疾病。ヌカカ等の吸血昆虫が媒介。
	馬鼻肺炎	馬	0 (30)	0 (10)	中和試験	子馬の呼吸器症状と妊娠馬の死流産を起こすウイルス性疾病。
	ニューカッスル病(一般)	鶏	380	260	血球凝集抑制試験	ウイルス性の急性伝染病。致死率が高く、鳥インフルエンザと並ぶ鶏の重要疾病。
	鶏サルモネラ		380	260	細菌培養	サルモネラ(エンテリティディス等)の感染で起こる細菌性疾病。
	高病原性鳥インフルエンザ		380 (2,100)	380 (2,100)	ウイルス分離、ELISA法	ウイルス性の急性伝染病。致死率、伝染力とも非常に高く、鶏で最も重要な疾病。
	オーエスキー病	豚	20	20	ラテックス凝集反応	子豚に神経症状、肥育豚に肺炎、妊娠豚が感染すると死流産を起こすウイルス性疾病。生産性への悪影響が大きい。
	豚熱		60 (1,650)	60 (1,500)	ELISA法	ウイルスによる熱性の急性伝染病。
	豚流行性下痢		10 (610)	10 (560)	ELISA法	ウイルスによる流行性下痢。
	豚伝染性胃腸炎(TGE)、豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)		0 (330)	0 (300)	中和試験、ELISA法	TGEはウイルスによる流行性下痢。PRRSは子豚や肥育豚の肺炎と妊娠豚の流産を起こす。
	腐蛆病	蜜蜂	340	270	肉眼検査、細菌検査	幼虫を死滅させる細菌性の伝染病。
	牛伝染性疾患検査	牛	6,000	6,000	臨床、細菌・ウイルス・病理・生化学	監視伝染病97疾病、その他類症鑑別が必要な伝染性疾患について各種検査を行う。
	豚伝染性疾患検査	豚	4,000	4,000		
	家きん伝染性疾患検査	鶏	50,000	50,000		
	めん羊伝染性疾患検査	羊	0	0		
	馬伝染性疾患検査	馬	100	50		
牛伝達性海綿状脳症(BSE)検査	牛	300	300	ELISA法	異常プリオン蛋白の経口摂取により感染し、脳組織に異常を起こす致死性の疾病。	

※ 数値は年度集計による

※ ( )内は県域分

※ BSE検査対象は96か月齢以上の死亡牛

## 2 消費・安全対策交付金事業

疾病の発生に備え、その監視体制や情報収集体制の強化と整備を図るとともに、新たな診断方法や予防技術を確立するための検査等を実施しています。

また、肺炎や下痢など農場の生産性を阻害する疾病による損耗防止を図る検査等を行い、効果的な対策等について検討し、それぞれの農場に沿った生産ガイドラインの策定を指導します。

### (1) 監視・危機管理体制の整備

事業名	4年度実績	5年度計画	事業の内容
ア 家畜衛生関連情報整備対策			家畜衛生及び動物用医薬品副作用に関する情報収集並びに、家畜衛生情報の作成と配布。
(ア)情報の収集体制整備 12回/年	12回	12回	
(イ)家畜衛生情報 1回/年	14回、551部	12回、200部以上	
イ 動物由来感染症監視体制の整備			動物から人へ感染する恐れのある疾病について、モニタリング調査体制を確立するため、計画的にモニタリング調査を実施する。
(ア)豚のサルモネラ症			
調査農家	1戸	1戸	
検査頭数(糞便検査)	3頭	10頭	

### (2) 家畜の生産性を阻害する疾病の低減

事業名	4年度実績	5年度計画	事業の内容
イ 調査検査			生産性を阻害する対象疾病群について、調査・検査を実施し、発生動向を把握し、その得られた成績をもとに有効的な対策について検討。その結果、生産ガイドライン(疾病防除マニュアル)を策定し、農家に普及する。
(ア)牛疾病検査 4回/年			
戸数	3戸	3戸	
頭数 4頭/1戸/1回	120頭	120頭	
(イ)豚疾病検査 4回/年			
戸数	1戸	1戸	
頭数 10頭/1戸/1回	40頭	40頭	
(ウ)鶏疾病検査 4回/年			
戸数	2戸	2戸	
頭数 10羽/1戸/1回	80羽	80羽	



### 3 牧野衛生対策

公共牧場においては、放牧牛の臨床検査及び血液検査等の衛生検査やダニ駆除を定期的に行い、寄生虫病による被害の未然防止を図っています。

#### (1) 牧野利用状況

年度	区分	牧野数	牧野面積 【ヘクタール】	放 牧 頭 数								
				総 計			うち日本短角種等			うち黒毛和種		
				成 牛	子 牛	計	成 牛	子 牛	計	成 牛	子 牛	計
25	7	949	214	61	275	78	36	114	136	25	161	
26	6	716	232	121	353	70	46	116	162	75	237	
27	6	716	184	60	244	61	40	101	123	20	143	
28	6	716	161	46	207	46	29	75	115	17	132	
29	5	536	112	42	154	39	29	68	73	13	86	
30	5	536	134	39	173	44	27	71	90	12	102	
R1	5	536	153	53	206	52	32	84	101	21	122	
R2	5	536	140	57	197	71	39	110	69	18	87	
R3	5	536	113	64	177	60	52	112	53	12	65	
R4	5	536	137	82	219	96	76	172	41	6	47	

#### (2) 疾病発生状況

年度	区分	ピロプラズマ症	伝染性角膜炎	下痢・胃腸炎	感冒・肺炎	皮膚真菌症	趾間腐爛	鼓脹症	寄生虫症	骨折・外傷	転落	牛伝染性リンパ腫	その他	合計	放牧頭数	発症率（％）
25		1				5				1	1	2		10	275	3.6
26		4				1					1			6	353	1.7
27		5	1	4	3	1					1			13	244	5.3
28		9		2	1	1	11			1	1		1	27	207	13.0
29		5			3					1				9	154	5.8
30				2	2		2			2		1		11	173	6.4
R1				4	3					3			1	11	206	5.3
R2		9		5	2					1		1		18	197	9.1
R3		3		3						1			1	8	177	4.5
R4		8						1		1				10	182	5.5

## 4 病性鑑定

当所は、本県の基幹家畜保健衛生所として唯一病性鑑定課を有し、ウイルス・細菌・病理・生化学分野の専門獣医師による家畜の伝染性疾病、その他疾病の迅速かつ的確な診断、原因の究明を行っています。さらに、流通飼料の成分分析検査も行っており、家畜の健康維持、畜産物の安全性確保に努めています。

ウイルス部門では、高（低）病原性鳥インフルエンザやアカバネ病等のウイルス性疾患について、ウイルス分離、抗原検査、抗体検査、遺伝子検査等を行っています。

細菌部門では、炭疽、ヨーネ病等の細菌性疾患について、分離培養検査、ELISA 法等による抗体検査及び遺伝子検査により診断を行っています。

病理部門では、死亡した家畜の各臓器の標本を作製し、顕微鏡下で細胞等を観察することによって病気の原因を検索しています。

生化学部門では、中毒や代謝病の検査のほか、症状が類似する伝染病との類症鑑別のため検査を行っています。

飼料検査部門では、飼料製造業者及び販売業者から収去した飼料について、製造業者が保証する成分量が確保されているか、また、重金属やカビ毒の有害成分の混入が無いか確認するため分析検査を行っています。

これらの総合的な検査により疾病を確定診断し、家畜伝染病発生時には迅速な防疫対応を実施するほか、発生予防のため適正な飼養管理、適切な薬剤の選択を指導しています。



令和4年度病性鑑定実施状況

R5.3.31 現在

区 分		細菌	ウイルス	寄生虫	生化学	病理	BSE	その他	計
乳用牛	件数	9	18				73		100
	頭数	21	157				73		251
	項目数	26	157				73		256
肉用牛	件数	64	39		12	2	165		282
	頭数	4,133	403		40	7	169		4,752
	項目数	4,158	438		40	7	169		4,812
馬	件数		3			1			4
	頭数		35			1			36
	項目数		35			1			36
豚	件数		81						81
	頭数		3,973						3,973
	項目数		3,170						3,170
めん羊 山羊	件数					1		8	9
	頭数					1		8	9
	項目数					1		8	9
鶏	件数		188			3			191
	頭数		6,981			13			6,994
	項目数		12,280			13			12,293
その他	件数	7			29	1			37
	頭数	122			79	1			202
	項目数	122			79	1			202
計	件数	80	329	0	41	8	238	8	704
	頭数	4,276	11,549	0	119	23	242	8	16,217
	項目数	4,306	16,080	0	119	23	242	8	20,778

## 5 薬事指導事業

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき、動物用医薬品販売業の許認可事務のほか、流通している動物用医薬品の適正使用や品質管理のため、販売店や生産現場への立入検査を行っています。

### (1) 動物用医薬品販売業開設等の状況

許可店舗数 (令和5年3月31日現在)		令和4年度処理内容及び件数				
		新規	更新	廃止	書換	再交付
店舗販売業	1					
卸売販売業	2					
特例店舗販売業	16		1			
計	19		1			

### (2) 医療機器販売等許可状況（令和5年3月31日現在）

高度管理医療機器等販売業又は賃貸業 : 6件

管理医療機器等販売業又は賃貸業 : 8件

## 6 流通飼料対策

健康で安全な家畜・畜産物の生産体制を支援するため、流通飼料中に有害物質（カビ毒・重金属）が含まれないかどうか分析を行っています。

事業名	4年度実績	5年度計画	違反の有無
カビ毒・重金属検査分析計画（県内）			4年度：なし
ア カビ毒検査（アフラトキシンB1）	32件	32件	
イ 重金属検査（カドミウム、鉛）	32件	32件	

## 7 飼料立入検査事業

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づき、配合飼料製造事業者や販売事業者への立入検査及び収去した飼料の成分分析検査を行っています。また、その結果は県報に掲載し、公表しています。

### (1) 令和4年度飼料立入検査状況

#### ア 立入検査回数及び収去件数

青 森		八 戸		十和田		む つ		つがる		計	
検査	収去	検査	収去	検査	収去	検査	収去	検査	収去	検査	収去
3	0	19	32	8	1	1	0	7	0	38	33

#### イ 業種別立入検査状況（県内全家保）

業種	配合飼料工場		その他の配混合飼料工場		単体飼料工場		飼料販売事業場		計	
	検査	収去	検査	収去	検査	収去	検査	収去	検査	収去
成績	12	32	2	0	7	1	17	0	38	33
	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(2)	(0)	(3)	(0)

注) ( ) 内は青森家保の実績

### (2) 令和5年度実施計画（青森家保管内）

業 種	単体飼料工場		飼料販売事業場		計	
	検査回数	収 去	検査回数	収 去	検査回数	収 去
成 績	1	1	2	2	3	3

## 8 死亡牛BSE検査関係

平成15年度に青森県畜産試験場（現青森県産業技術センター畜産研究所：野辺地町）敷地内に「牛の検査材料保冷施設」を整備し、平成16年4月から24か月齢以上を、平成27年4月から48か月齢以上を、平成31年4月から96か月齢以上の死亡牛を全頭検査しています。

（検査頭数：R4年度 242頭、R3年度 268頭、全頭陰性）

### ■令和4年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
保冷施設分	乳牛	9	4	7	6	3	7	6	5	9	7	4	6	73
	肉牛	12	9	22	12	4	20	10	9	10	14	14	24	160
	計	21	13	29	18	7	27	16	14	19	21	18	30	233
農場サ ーベイ 分	乳牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肉牛	0	1	2	0	0	0	0	0	5	0	1	0	9
	計	0	1	2	0	0	0	0	0	5	0	1	0	9
合計		21	14	31	18	7	27	16	14	24	21	19	30	242

### ■令和3年度

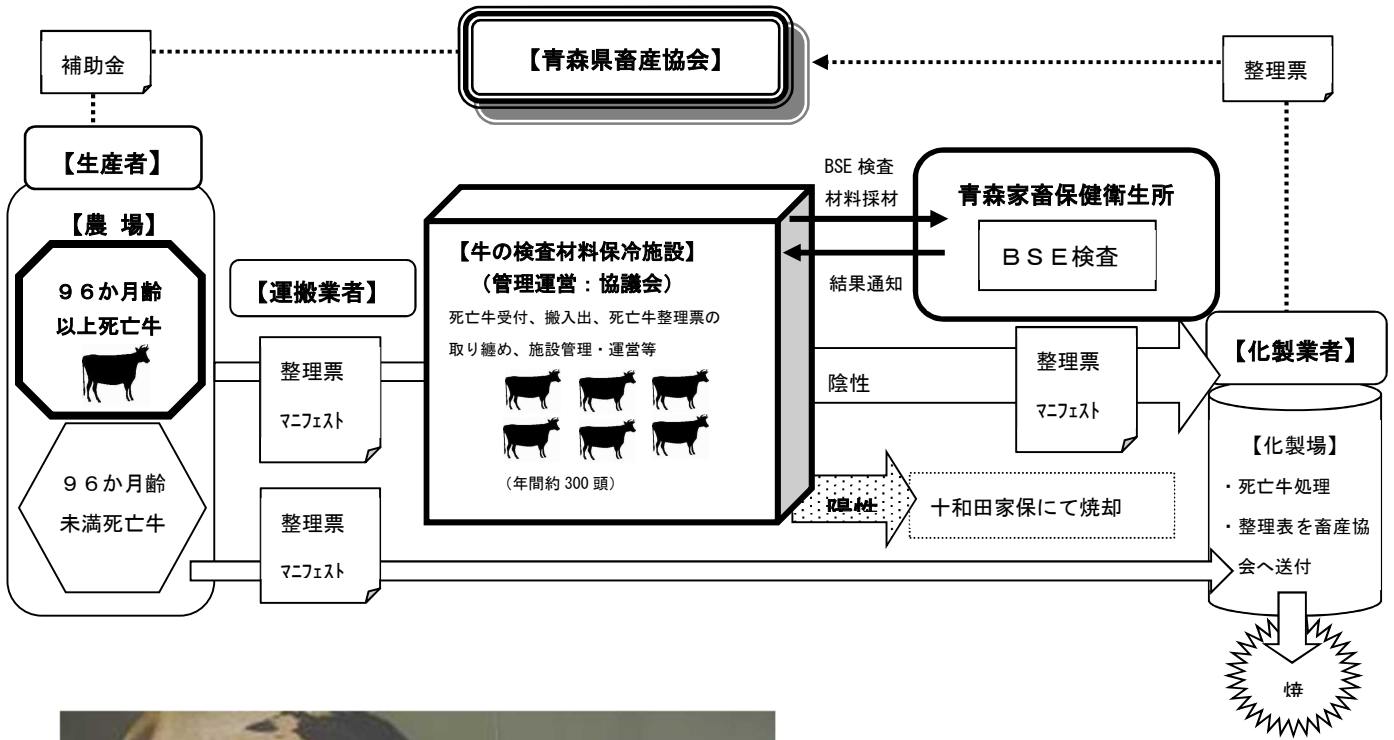
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
保冷施設分	乳牛	11	11	5	8	12	8	11	2	4	7	3	9	91
	肉牛	22	16	16	15	10	10	10	12	13	16	14	20	174
	計	33	27	21	23	22	18	21	14	17	23	17	29	265
農場サ ーベイ 分	乳牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	肉牛	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	計	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3
合計		34	27	21	23	22	19	21	14	17	23	17	30	268

# 青森県における BSE 検査体制

## 牛の検査材料保冷施設運営協議会

構成：【県】【市町村】【農 協】【関係県連団体】【化製業者】【運搬業者】

協議事項（事務局：県畜産課）：死亡牛の①収集・運搬、②処理、③その他、④その他懸案事項懸案事項等について協議



(BSE 検査のため 死亡牛の脳幹部を採材)

## 9 その他

### (1) 水族館関係

青森市浅虫にある「青森県営浅虫水族館」の開館当初から、これまで35年間にわたり、イルカ、アザラシ等海獣類の健康診断、治療を行っています。

事業内容		4年度実績	5年度計画
衛生検査	海獣類の定期血液理化学、生化学検査、臨時検査及び治療	定期：6回 臨時：30回	定期：6回 臨時：随時
衛生検査成績検討会	衛生検査成績に基づく健康状況及び投薬等の検討	6回	6回
巡回臨床検査	海獣（イルカ、アザラシ等）の健康チェック	8回	8回

### (2) 鳥獣保護関係

「青森県鳥獣保護センター」（平内町）に保護、収容されたハクチョウ、カモシカ等の野生動物の治療及び検査等を随時行っています。

## 10 調査試験（家畜保健衛生業績発表会提出演題）

年度	演題名	摘要
23	東青地域における重要家畜伝染病防疫演習のあり方	
	県外導入牛のイバラキウイルス抗体検出事例	
	地方病性牛白血病における血液検査診断の検討	
24	高病原性鳥インフルエンザ発生に備えた事前対応-埋却地確保に関する取組-	北海道・東北ブロック
	県内における肉用子牛及び育成牛の牛白血病感染動態	
	県内乳用牛の牛ウイルス性下痢ウイルス浸潤状況調査	
	県内における <i>Lawsonia intracellularis</i> 浸潤状況調査	
	<i>Streptococcus suis</i> 2型による豚レンサ球菌症の病性鑑定成績	北海道・東北ブロック
25	管内一地域における肉用牛農家の繁殖管理指導を主体とした生産性向上への取組	
	高病原性鳥インフルエンザ等の実行性を重視した事前防疫対応	全国業績発表会
	全国和牛能力共進会出品牛及び候補牛の血液生化学検査成績	
	乳用牛に発生した牛マンヘミア症の一症例	北海道・東北ブロック
	過去6年間のヨーネ菌リアルタイムPCR検査成績	
	県内の牛ウイルス性下痢ウイルス浸潤状況	
	酪農家で発生した牛コロナウイルス病	



年度	演 題 名	摘 要
26	管内一地域におけるタマネギ袋を用いた防除ジャケットによる牛白血病対策	
	青森県における豚流行性下痢の発生状況と病性鑑定成績	
	高病原性鳥インフルエンザの実践的防疫演習による地域の防疫対応能力向上への取組	
	乳用育成牛の脳にみられた顆粒小体と硝子様封入体を伴う星細胞腫	北海道・東北ブロック
	牛白血病感染リスク評価に向けたリンパ球数簡易測定法の検討	
	誘引性改良アブトラップの作製と捕獲試験	
27	鶏から分離された大腸菌の性状と病原関連遺伝子の保有状況	
	牛白血病ウイルス遺伝子検査の省力化の検討	
	牛白血病対策のため考案したアブ防除ジャケットの実用化試験	全国業績発表会
	県内で分離されたサルモネラの血清型と薬剤感受性	
28	アデノウイルス性筋胃びらんを発症した若齢肉用鶏の肝臓にみられた多発性肉芽腫	
	アブ防除ジャケットの耐久性試験について	
	あひる（フランス鴨）飼養農場で2例発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応	
	鶏における <i>Lawsonia intracellularis</i> の浸潤状況	全国業績発表会
29	イルカにおけるハプトグロブリン値と肺膿瘍の1症例	
	「生きがい型牛飼い」と生産性向上への試み	
	高病原性鳥インフルエンザ発生農場における防疫措置完了後の取組	全国業績発表会
	コリスチン耐性プラスミド遺伝子 <i>mcr-1</i> の保有状況	北海道・東北ブロック
	効率的な牛白血病ウイルス遺伝子検査方法の検討	
30	子牛にみられたビタミンE、セレン欠乏症の一事例	
	上磯地域における11年間の子牛下痢・肺炎予防対策と成果	
	マルチプレックスリアルタイムPCRを活用した牛呼吸器病ウイルス遺伝子検査の効率化	
R1	県内で分離された <i>Salmonella Typhimurium</i> の SNP 型別と PRGE による分子疫学的解析	
	牛ウイルス性下痢・粘膜病持続感染牛摘発農場の防疫対策	
R2	県内牛飼養農家で初めて分離されたD型インフルエンザウイルスと浸潤状況調査	全国業績発表会
	コロナ禍における基幹家畜保健衛生所の危機管理体制	北海道・東北ブロック
	BVDウイルスの浸潤状況とスクリーニングを目的とした採材・保管方法の検討	北海道・東北ブロック
	県内に浸潤している鶏伝染性気管支炎ウイルスのシーケンス結果と特徴	
	県内で分離された <i>Staphylococcus aureus</i> 菌株の特徴	
R3	フンボルトペンギン ( <i>Spheniscus humboldti</i> ) で認められた腎細胞癌の一症例	
	豚熱ワクチン接種体制の整備と接種農場における防疫体制強化に向けた取組	全国業績発表会
	青森県における豚熱ワクチン接種後の抗体調査結果	
R4	肉用鶏農場における抗原変異型伝染性ファブリキウス嚢病ウイルスが検出された事例について	北海道・東北ブロック
	高病原性鳥インフルエンザの発生リスクの低減及び発生時に備えた防疫対応の取組	
	県内における伝染性ファブリキウス嚢病ウイルスの浸潤状況とその影響	
	県内で発生した牛マンヘミア症と同等に関する提言	北海道・東北ブロック

## 11 広報活動

国内外における家畜伝染病の発生状況や飼養衛生管理に関する情報の周知、家畜飼養技術の向上や自衛防疫意識の高揚を図るため、広報誌「家畜衛生情報」やリーフレットを作成し、配布しています。

また、ホームページを開設して情報提供に努めていますので、どうぞご利用ください。



URL:<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ao-kaho/>

### 東青地域県民局地域農林水産部青森家畜保健衛生所



最寄駅：JR奥羽本線 青森駅

青森市営バス 南部工業団地行き、南部工業団地下車、徒歩20分  
 流通団地通過バス、流通団地バス停下車、徒歩35分  
 (バスは本数が少ないのでご注意ください)

タクシー 35分程度

〒030-0134 青森市大字合子沢字松森395-26

TEL 017-764-1744 FAX 017-728-0335

携帯 090-2274-0474